

2 0 2 2 年 度

事 業 報 告 書

学校法人洗足学園

～ 目 次 ～

法人の概要

1. はじめに	1
2. 基本情報	1
(1) 名 称	1
(2) 住所等	1
3. 建学の精神	2
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・学科等	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
7. 収容定員充足率	4
8. 役員の概要	4
9. 評議員の概要	5
10. 教職員の概要	5
11. その他	6
(1) 系列校の状況	6

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	7
(1) 卒業の認定に関する方針	7
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針	8
(3) 入学者の受け入れに関する方針	9
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	11
(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・ 達成状況について	11
(2) 2022年度事業計画の達成状況について	11

財務の概要

1. 決算の概要	20
(1) 貸借対照表関係	20
(2) 資金収支計算書関係	21
(3) 事業活動収支計算書関係	22

2. その他	2 3
(1) 有価証券の状況	2 3
(2) 借入金の状況	2 4
(3) 学校債の状況	2 4
(4) 寄付金の状況	2 4
(5) 補助金の状況	2 4
(6) 収益事業の状況	2 4
(7) 関連当事者等との取引の状況	2 4
(8) 学校法人間財務取引	2 4
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	2 4

法人の概要

1. はじめに

1923年、関東大震災のわずか2ヶ月後、洗足学園は、女性の「自立」を支える教育の必要性を感じた前田若尾が、自宅の2階8帖二間を教室に開放した私塾として産声をあげました。大正デモクラシーによって女性の社会進出が広がる中で、多くの賛同者の力添えを得た前田若尾は、翌1924年に自宅の敷地内に新たに校舎を建て、当時女性が天職を得るために最も近道であった、裁縫を学ぶための女学校を設立したのです。

前田若尾が掲げた「理想高遠、実行卑近」の言葉通りに、その遺志を継いだ前田豊子は、若尾の死の翌年、1948年に空襲によって焼け野原となった川崎市の校地に高等学校と幼稚園を、さらに1949年には小学校を開校しました。1924年の創立当初は、わずか6名の生徒だった女学校が、98年を経て、現在では幼稚園から大学院までを擁する総合学園となり、園児、児童、生徒、学生総数5,196名を数えるまでに発展してきた洗足学園の歴史は、まさに「挑戦」の連続でした。

洗足学園の建学の精神のもう一つの柱は「奉仕」です。十字架につけられる前夜、最後の晚餐の席を前にして、キリストは十二人の使徒たちの足をひとりひとり洗い、こう命じました。「主であり、また教師であるわたしが、あなたがたの足を洗ったからには、あなたがたもまた互いに足を洗わなければならない」(新約聖書ヨハネによる福音書第十三章)。敬虔なクリスチヤンだった前田若尾は、校名を「洗足」と定め、この教えにこめられた「奉仕」の精神を養い、社会貢献に取り組むことを洗足学園の理想としたのです。

洗足学園はこの「自立」「挑戦」「奉仕」の精神の下、絶えず変化する社会の要請に応えるべく学校教育に邁進しております。

2. 基本情報

(1) 名 称

学校法人洗足学園 (1951年3月9日認可)

(2) 住所等

神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 : soumu@senzoku.ac.jp

HPアドレス <https://www.senzoku.jp/new/index.html>

3. 建学の精神

若き学徒をして、
真の人生の目的に目覚めさせ、
さらに人間の天職を悟らせ、
謙虚にして
慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、
気品高く、かつ実行力に
富む有為な人物を育成する。

また、実践標語として「理想高遠 実行卑近」を掲げている。

4. 学校法人の沿革

1923年（大正12年）	11月	創立者前田若尾の自宅2階を私塾として開放
1924年（大正13年）	1月	自宅敷地内に校舎を建築し、洗足学園を創立
1926年（大正15年）	5月	洗足高等女学校設立認可 同日開校
1930年（昭和5年）	10月	財団法人洗足高等女学校 設立認可 以降設置者となる
1946年（昭和21年）	6月	川崎市久本に移転
1947年（昭和22年）	4月	学制改革により洗足学園女子中学校 設置認可 同日開校
1948年（昭和23年）	3月	洗足学園女子高等学校 設置認可
		洗足学園幼稚園 設置認可
	4月	洗足学園女子高等学校 開校、洗足学園幼稚園 開園
	12月	洗足学園小学校 設置認可
1949年（昭和24年）	1月	財団法人洗足高等女学校が財団法人洗足学園と改称
	4月	洗足学園小学校 開校
1951年（昭和26年）	3月	財団法人洗足学園が学校法人洗足学園と改称
1953年（昭和28年）	3月	洗足学園第一高等学校（～2008年3月）、洗足学園第二中学校
		設置認可
	4月	洗足学園第一高等学校、洗足学園第二中学校 開校
		洗足学園女子高等学校を洗足学園第二高等学校、洗足学園女子中学校を洗足学園第一中学校と改称
1962年（昭和37年）	1月	洗足学園短期大学 設置認可
	4月	洗足学園短期大学 開学
1965年（昭和40年）	4月	洗足学園短期大学幼児教育科、英文科 開設

1967年（昭和42年）	1月	洗足学園大学 設置認可
1967年（昭和42年）	4月	洗足学園大学 開學
1980年（昭和55年）	1月	洗足学園魚津短期大学 設置認可
	4月	洗足学園魚津短期大学 開學（～2002年3月）
2000年（平成12年）	4月	洗足学園大学大学院音楽研究科 開設
2002年（平成14年）	4月	洗足学園大学附属第一高等学校を洗足学園第一高等学校、洗足学園大学附属高等学校を洗足学園高等学校、洗足学園大学附属中学校を洗足学園中学校、洗足学園大学附属小学校を洗足学園小学校とそれぞれ改称
2003年（平成15年）	4月	洗足学園大学を洗足学園音楽大学と改称
2005年（平成17年）	4月	短期大学幼児教育科を幼児教育保育科に名称変更
2010年（平成22年）	4月	洗足学園短期大学を洗足こども短期大学と改称

5. 設置する学校・学部・学科等

① 洗足学園音楽大学

大学院（1999年12月22日認可）

音楽研究科

器楽専攻、声楽専攻、音楽教育学専攻、作曲専攻

音楽学部（1967年1月23日認可）

音楽学科

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 daigaku@senzoku.ac.jp

② 洗足こども短期大学（1962年1月20日認可）

幼児教育保育科（1965年1月25日認可）

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 tandai@senzoku.ac.jp

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

（2022年5月1日現在）

学 校 名	入 学 定 員	入 学 者 数	収 容 定 員	現 員 数
洗足学園音楽大学	大学院音楽研究科	64	90	128
	音楽学部	530	640	2,130
洗足こども短期大学	幼児教育保育科	250	268	500
				573

7. 収容定員充足率

(毎年度 5月1日現在)

学校名	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
洗足学園音楽大学	1.08	1.08	1.07	1.10	1.11
洗足こども短期大学	1.12	0.99	0.93	1.07	1.14

8. 役員の概要

理事 定数5~9名 現員 9名

監事 定数2名 現員 2名

理 事

2022年5月1日現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
万代 晋也	第6条第1項第1号	1999年4月1日	常勤	
吉田 英也	第6条第1項第1号	2011年6月1日	常勤	
宮阪 元子	第6条第1項第1号	2016年4月1日	常勤	
落合 俊文	第6条第1項第1号	2018年4月1日	常勤	
吉田 和之	第6条第1項第2号	2003年4月1日	常勤	常任理事
熊谷 剛英	第6条第1項第3号	2011年6月1日	非常勤	学外者
前田 壽一	第6条第1項第4号	1985年6月17日	常勤	理事長
井田 光政	第6条第1項第4号	2019年4月1日	非常勤	学外者
前田雄二郎	第6条第1項第4号	2020年4月1日	常勤	

監 事

2022年5月1日現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
前田 隆芳	第7条第1項	2017年10月1日	非常勤	学外者
鈴木 裕子	第7条第1項	2018年9月14日	非常勤	学外者

役員賠償責任保険制度への加入

私大協役員賠償責任保険に継続加入することを理事会にて審議・可決いたしました。

団体契約者 日本私立大学協会

被保険者 理事、監事及び評議員

契約期間 2022年4月1日より1年間

保険期間中総支払限度額 10億円

補償内容 被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を補填

9. 評議員の概要

評議員 定数 11～19名 現員 19名

評議員		2022年5月1日現在
氏名	選任条項	就任年月日
小嶋 貴文	第22条第1項第1号	2018年4月1日
前田英三郎	第22条第1項第1号	2020年4月1日
田中 友樹	第22条第1項第1号	2021年4月1日
田中 純子	第22条第1項第2号	2018年9月1日
前田 壽一	第22条第1項第3号	1980年5月28日
万代 晋也	第22条第1項第3号	1997年1月1日
吉田 和之	第22条第1項第3号	1999年4月1日
井田 光政	第22条第1項第3号	2007年6月1日
落合 俊文	第22条第1項第3号	2010年4月1日
前田雄二郎	第22条第1項第3号	2011年4月1日
吉田 英也	第22条第1項第3号	2011年6月1日
宮阪 元子	第22条第1項第3号	2016年4月1日
熊谷 剛英	第22条第1項第4号	2011年6月1日
河地 良智	第22条第1項第4号	2016年4月1日
黒木 正郎	第22条第1項第4号	2019年4月1日
清田千壽子	第22条第1項第4号	2019年4月1日
富樫 恭子	第22条第1項第4号	2021年6月1日
鈴木 万智	第22条第1項第4号	2022年4月1日
平田 洋二	第22条第1項第4号	2022年4月1日

10. 教職員の概要

2022年5月1日現在

教職員/本務兼務区分		人 数	平均年齢
教 員	本務教員	201	46.5
	兼務教員	1,164	50.5
職 員	本務職員	69	49.0
	兼務職員	85	34.9

11. その他

(1) 系列校の状況

① 洗足学園高等学校 全日制課程 普通科 クラス数 18 現員数 721名

② 洗足学園中学校 クラス数 18 現員数 776名

(併設型中高一貫校)

高等学校 (1948年3月10日認可)

中学校 (1953年3月31日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 ao@jh-staff.senzoku.ac.jp

③ 洗足学園小学校 クラス数 12 現員数 461名

(1948年12月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 syo-jimu@senzoku.ac.jp

④ 洗足学園大学附属幼稚園 クラス数 5 現員数 117名

(1948年3月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

連絡先 kg-office@senzoku.ac.jp

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業の認定に関する方針

<大学>

本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体现し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。

【音楽学部】

- ①自らの専門分野に関する専門的知識や技能を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性、専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④自らの専門分野である音楽を通して、社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・実践的態度）
- ⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。（論理的思考力・問題解決力）

<大学院>

本学大学院は所定の在学年数を満たし、音楽研究科が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（音楽）の学位を授与する。特定の課題については、修了演奏若しくは修了作品及び副論文をもって充てることができる。

【音楽研究科】

- ①自らの専門分野の高度で専門的な知識・技能あるいは研究能力を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性、専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④国際社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・国際貢献・実践的態度）
- ⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。（論理的思考力・問題解決力）
- ⑥社会における自らの専門分野の意義と役割を理解し、専門家として主体的に創造的な研究活動を継続することができる。（プロフェッショナル）

<短期大学>

本学の教育理念、教育目的に基づく教育課程の学修により、卒業に必要な所定の単位を修得し以下に示す要件を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「実践力」、「表現力」、「協働力」を備えたものとして、短期大学士（幼児教育保育）の学位を授与する。

①（保育者としての自覚）

豊かな人間性を備え、保育者としての自覚と責任感を有している。

②（専門的知識および技術）

幼児教育保育に関する専門的知識と技術を修得している。

③（創造的な表現力および展開力）

創造的な表現力を身に付け、保育活動を豊かに展開する力を備えている。

④（柔軟な保育実践力）

幼児教育保育の多様なニーズに対応できる実践力を備えている。

⑤（社会性および協働意識）

社会人および保育者として必要なコミュニケーション力を有し、他者と協力して仕事を遂行することができる。

⑥（倫理観と地域貢献への意欲）

高い倫理観に基づき、自身の専門性を活かし地域社会に貢献しようとする意欲を有している。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

<大学>

(教育課程編成の方針)

①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

②教育課程の編成に当たっては、深く専門の学芸を教授し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養及び実行力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

③「卒業認定・学位授与の方針」に定めた、卒業時までに修得すべき知識・技能等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。

④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。

⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客觀性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。

<大学院>

(教育課程編成の方針)

①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

②教育課程の編成に当たっては、専門分野に関する高度な専門的知識、演奏・表現能力あるいは研究能力を修得させるよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

③「修了認定・学位授与の方針」に定めた、修了時までに修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。

④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。

⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。

⑥修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査体制を充実させ、厳格な審査を行う。

<短期大学>

(教育課程編成の方針)

入学から卒業までの2年間の教育課程において、基礎的及び専門的知識・技術を段階的に修得できるように講義・演習・実習を有機的に配置し、以下の方針でカリキュラムを編成する。

①豊かな教養と保育の専門的な知識・技術を身に付けることのできるカリキュラム

②幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるカリキュラム

③創造的な表現力、コミュニケーション力の向上が図られるカリキュラム

(教育課程実施の方針)

学修過程については、洗足こども短期大学の実践標語である「理想は高遠に、実行は卑近に」に基づき、学生が高い意欲のもと真摯に努力することができるよう全科目をカリキュラムマップとして提示し、主体的な学びへの一助とする。学修の内容・方法については以下の点に配慮をする。

①保育に必要な表現力とコミュニケーション能力の向上を重視し、その実現を図るために、学校行事、音楽検定及び実習と各授業科目との関連性に配慮する。

②保育者としての責任を自覚し、保育実践を自ら反省し改善していく自己研鑽力の向上が図られるよう配慮する。

(3) 入学者の受入れに関する方針

<大学>

本学は、「理想高遠 実行卑近」を建学の精神とし、「主体的な学び」を実践することで、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、音楽の探求により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、自らの演奏・表現能力を高める意欲を持つ人材を、広く求めます。

【音楽学部】

- ①基本的な演奏技術・表現技法を有し、将来的にプロフェッショナルを目指す人材、及び音楽を深く愛し、自己の研鑽に意欲的である人材。
- ②主体的に学ぶ姿勢を持ち、世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し、理解しようとする人材。
- ③仲間とともに数多くの演奏会・公演の企画・運営・実施に参加し、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を習得しようとする人材。
- ④音楽に対する強い情熱と感動を持ち、指導者として必要な知識・技術・人間性を身に付けようとする人材。

<大学院>

本学大学院は、音楽の理論及び応用を教授研究し、深奥をきわめて、専攻分野における研究能力、又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うとともに、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、文化の向上に寄与することを人材養成及び教育研究上の目的としています。この人材養成及び教育研究上の目的を達成するため、大学4年間で培った専門性・専門実技、多様性、協働する力、社会貢献・実践的態度、論理的思考力・問題解決力を更に研鑽し、搖るがぬ強い信念を持ち、自分自身の目標を達成するための挑戦を続ける意欲、能力のある人材を求めていきます。

<短期大学>

本学は、建学の精神に基づき、豊かな人間性と実行力を備えた保育者を養成しています。専門的知識と技術の修得に必要となる基礎学力を備え、保育者になるという夢の実現に向けて強い意志を持って努力できる人を求めていきます。

具体的に求める人物像は以下の通りです。

- ①保育者として社会に出て自立して活動することを目指し、そのために必要な教養と専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけるための熱意と向上心があり、主体的に努力することができる人。
- ②自分の意見を発信することができる一方で異なる多様な意見も尊重し、他者と明朗活発にコミュニケーションを図りながら協力して授業や行事に取り組むことができる人。
- ③子どもと子どもを取り巻く社会や文化に関心を持ち、自らの問題意識に基づいて積極的に探求を行い、読む・書く・聴く・話す力、および創造的な表現力を主体的に身につけることができる人。
- ④保育者としての自覚と責任感を持つことを意識し、多様な環境に順応できるように努め、心身の健康管理に留意できる人。

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・達成状況について

「学校法人洗足学園2020年度－2024年度中期計画」は「学園創立100周年及びその先の未来に向けて」をVISIONとして、基本方針を全てのステークホルダーのために永続的に存続する学園を目指し3つの目標を設定しております。

- ①学生・生徒・児童・園児本位の教育を実現し、真の学力形成を目指します
- ②学生・生徒・児童・園児のみならず保護者、地域社会の期待に応える教育・研究を実現し「選ばれる学校」となります
- ③安定した財務基盤を保ち、教育資源へ積極的な投資を行います

目標①につきましては、学園の設置する各学校において真の学力形成を目指してICTを最大限活用するための環境の整備や教育体制の構築を進めており、小学校ではADS（Apple認定校）が継続認定され、Apple Teacherの取得率も100%を達成するなど、各校におけるICT教育の内容充実が挙げられます。

また、短期大学において2022年度を目途に策定を計画していたアセスメントポリシーについては、2023年5月制定の見込みとなり、学習成果の可視化、査定基準の具体化に向けた取り組みが進捗しております。

目標②につきましては、大学・短期大学では社会に有意義な人材を輩出し、中学校・高等学校、小学校では保護者の期待に応える進学実績を実現、幼稚園では新しいカリキュラムを導入するなど保護者の期待に応える教育・研究に取り組んだ結果、各校とも募集状況は堅調に推移しております。また、大学の演奏会活動も感染防止策を徹底しつつ再開しており、全日本吹奏楽コンクール課題曲クリニックをはじめとした多くの演奏会の公開を通じて文化芸術の振興に寄与しております。

目標③につきましては、予算を統制しつつ、経常収支は2020・21・22年度と3ヵ年連続して収入超過となりました。引き続き、2024年度に迎える学園創立100周年及びその先の未来に向けて、安定した財政基盤の維持に努めてまいります。

その他各学校の教育活動に係る計画につきましては、事業計画の達成状況に記載しており全体として概ね順調に推移しておりますが、新型コロナウイルスの影響により停滞や変更を余儀なくされた計画に関しましては、達成に向けて再度体制を整えて取り組んでまいります。

(2) 2022年度事業計画の達成状況について

大学、短期大学をはじめとする学園各校は年度ごとに定める「2022年度 学校法人洗足学園事業計画」に基づいて教育・研究活動を展開しておりますが、その達成状況は以下のとおりとなっております。

＜洗足学園音楽大学＞

① 収容定員増加に係る学則変更認可申請

音楽・音響デザインコース、ミュージカルコース、声優アニメソングコース等の入学志願者

数が増加傾向にある中で定員管理をより適正に行うため、入学定員を530名から590名に60名増員し、3年次編入学定員5名を含めて、収容定員を現在の2,130名から2,370名とすべく学則変更認可を申請した結果、2022年8月31日付けで認可を受けました。

② コースの新設と改変

大学の定員増加に合わせ、本学の教育研究活動の範囲を拡大してより多様な人材を社会に輩出するため、映像と音楽の融合をテーマにメディア制作に関する高度な技術と見識を持つ人材の育成を目的として「メディアアーツコース」を新たに開設いたしました。また、日本の大学で初めて開設されたジャズコースにつきまして、ジャズ以外の分野も取り入れてジャズをベースとしたアメリカンミュージックを学べるカリキュラムとし、「ジャズ＆アメリカンミュージックコース」に変更いたしました。

③ 演奏会の開催

新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない中、引き続き本学の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿って、観客数の制限、座席指定、舞台上のディスタンスへの配慮、電子プログラム・電子チケットへの移行など、可能な限り感染防止対策を行ったうえで演奏会を開催してまいりました。

2022年度においては授業成果発表の場として開催予定であった235の演奏会・イベントのうち227公演を実施し、オーケストラ・吹奏楽等の演奏会におきましては秋山和慶芸術監督を中心に原田慶太楼、鈴木優人、藤岡幸夫、齊藤一郎、現田茂夫、大井剛史といった著名な指揮者による演奏会を開催いたしました。

また、音楽環境創造コースが初めて企画運営をしたコーラスアンサンブル、ミュージカルライブ、ヴァイオリンと舞踊とのコラボレート公演の他、声優アニメソングコースのOrchestra with Drama「エグモント」やバレエコース本公演の「眠れる森の美女」など数多くの公演を華々しく開催いたしました。

④ 広報活動

音楽という特性から対面での広報活動を重視し、オープンキャンパス・出張体験レッスンの動員人数を増加すべく広報活動を進めた結果、参加者は前年比で大幅に増加いたしました。留学生に対してはオンラインでの広報が中心となりましたが、特に中国のSNSを活用した広報活動が奏功し、入学志願者の増加につながっております。

⑤ 役職者体制

2022年4月に、音楽学部長補佐を2名任命いたしました。教授会の副議長のほか、委員会活動の中核をなすなど、今後も大学の管理運営に大きな役割を担ってまいります。

⑥大学認証評価

公益財団法人大学基準協会による認証評価（三回目）を受審した結果、2023年4月1日より2030年3月31日までの期間において当該協会の大学基準に適合との評価結果を受けました。当該協会の認証評価結果につきましては、今後策定する次期中期計画に反映させるとともに、自己点検・評価に際しても活用してまいります。

⑦高等教育修学支援制度の継続

高等教育修学支援制度につきましては、2022年度も対象機関となるよう申請し、家計急変者も含めた受給対象者の日本学生支援機構への申請を支援して、学生の学びの継続に対応いたしました。

⑧新校舎建築工事

メディアアーツコースの学修に対応した、映像と音楽を融合しWebで発信が可能な撮影スタジオのほか、最新の映像撮影・編集、音響制作の機能を有する演習室等を備えた新校舎の建築工事に着手いたしました。延床面積は3,493m²を予定し、同コースのみならず、音楽・音響デザインコース、音楽環境創造コース等の学修にも対応した専門的な施設設備を擁する校舎であり、コースを跨いだコラボレーション作品の発信拠点としても期待されています。同校舎は2024年4月からの供用開始を目指します。

<洗足こども短期大学>

①「実践力」「表現力」「協働力」を備えた保育者（学生）の養成

○実習指導体制のさらなる強化・充実

2年生の実習指導に関する習熟度別授業（3コース制）の内容向上を目指し、特に「保育者のための文章表現」、「教育課程論」及び「保育・教職実践演習」の各科目についても実習指導との連携を強化いたしました。

また、カリキュラムツリーを活用し、実習指導と各科目の連携強化を体系的に実施するとともに、各実習への参加条件にもGPA基準を導入いたしました。

○「入学前教育」から「初年次教育」への体制強化

2年間の学習期間をより充実させるため、「入学予定者オリエンテーション」をZoomの活用とオンデマンド動画の併用により、入学後スムーズに短大生活をスタートできるよう内容の一層の充実を図りました。また、1年生の通年科目である「保育者のための文章表現」を保育士養成校である本学の「初年次教育」の要として位置づけ、1年生の後期に習熟度別授業（3コース制）を実施する形に改めております。また、「基礎学力サーチ」を実施し新入生の学力レベルの把握と可視化を図りました。リサーチ結果を分析し、効果的な活用方法を今後も検討してまいります。

○ i Pad を活用した学びの定着と強化（実施2年目）

I C T 化の進む保育現場に対応できるスキルを備えた人材育成を進めるため、新入生の i Pad 購入補助を引き続き実施することにより、1年生・2年生全員が i Pad を保有し日々の授業で活用する体制が整いました。

併せて、教員による F D 活動の一環として i Pad 活用研究を実施いたしました。また、オンデマンド授業は対象科目を1科目増設し、合計で5科目（計10単位）となりました。

②広報活動

安定した入学者数の確保・維持に向け、本学の特色等の情報発信を強化いたしました。来場型オープンキャンパスの開催（午前・午後2回制）と併せて Web 型オープンキャンパスも継続し、重点校も一部見直しの上、短大アドミッションオフィサーを中心に高校との関係強化及び情報収集を図りました。

③行事、学外活動、学生の満足度向上等

学生サポート体制の一層の強化を図り、クラスアドバイザーミーティング（学年会議）を年間4回開催といたしました。また、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した上で、入学式における「短大ウインド・バンド」による祝賀演奏、「YOKOON」を通常の形態に戻して開催いたしました。しかしながら、学生による「出張ボランティア公演」や「海外幼児教育研修」の再開は見送りました。2023年度の再開に向けて引き続き調整してまいります。

④高等教育修学支援制度の継続

高等教育修学支援制度につきましては、2022年度も対象機関となるよう申請し、家計急変者も含めた受給対象者の日本学生支援機構への申請を支援して、学生の学びの継続に対応してまいりました。

＜洗足学園中学校・洗足学園高等学校＞

①教育課程について

総合的な学力の育成を進めるため、2022年度の高等学校学習指導要領改訂に伴う各教科のカリキュラムの改変を実践に移しつつ、高校3年次まで数学も含めた5教科を全員必修とする体制を整えました。また、新設科目の中で必修科目となる自己の在り方を考える「総合的な探究の時間」やSociety 5.0とも呼ばれる新たな時代へ対応すべく開設された「情報」「公共」「歴史総合」に関しては、実践と研究を繰り返し、2025年度大学入学試験に向けて教育効果を高められるよう、準備を進めてまいりました。

② I C T 教育

2018年度より1人1台 Chromebook を保有することから始まった I C T 教育は、生徒の探究心を刺激し、2022年度においても高い教育効果を上げることができました。普通教

室・特別教室全室に電子ホワイトボード・プロジェクターを設置するなど、ＩＣＴを中心とした最先端の教育環境の整備を進めながら、より効果を高める努力を継続してまいります。

③特色ある教育活動

ＳＴＥＡＭ教育に関しては、これまでの方針に沿って理数系教育の充実を図ってまいりました。具体的には、ＳＰＩＫＥプライムといったロボット・ＡＩ教材の活用、最先端実験器具の充実等により、生徒の探究活動を支援いたしました。また、芸術性・創造性を育むことを目的に、カフェテリアをTea Libraryに改装し、一流の芸術に触れる機会を整えて生徒の創造力を引き出す環境を整備いたしました。この他、Minerva Seminarsでは、各分野におけるエキスパートを招聘して講義を実施いたしました。ディベート教育、プログラミング教育、哲学（道徳）の研究と実践を通して、生徒たちが社会をより身近に感じ、幅広い知識を涵養する貴重なプログラムとなっております。

④グローバル化対応教育

世界の学生・生徒と直接触れ合い、交流することができるハーバード模擬国連に参加したほか、米国への語学研修も再開いたしました。海外大学進学についても、国際交流部門(Gateway to the World)が中心となってサポートを行った結果、英国のUniversity College London、米国のDePauw Universityなど、海外の有名大学への進学実績が上がりました。

⑤入試制度・広報活動

入学試験制度を見直し、2023年度入学試験においては全て4科目受験として実施いたしました。広報に関しては、対面とオンラインの強みを統合した「受験生に寄り添う広報活動」を展開し、学校説明会、見学会等の内容を充実させて実施いたしました。今後も説明会やイベントを通じて、本校の目指す人物像である深い知性と磨かれた力、そして挑戦するスピリットを持つ人材養成について、多様な手法で情報を発信してまいります。

<洗足学園小学校>

①ＩＣＴ教育について

ADS (Apple認定校)として全世界に向け授業の様子を公開する本校の取り組みは内外より高い評価を得ておりますが、2022年度にはADSの更新申請を行い、引き続き認定されることとなりました。教員のApple Teacher 取得率も100%を達成し、今後もICT教育のビジョンを再構築して教育効果の向上を図るとともに、日本の教育改革に貢献すべく、教育委員会や各種団体の視察を受け入れ、公開イベントやICT専門サイト等により本校の教育を発信してまいります。

②特色ある学びについて

I C T 教育の浸透により児童の主体的に学ぶ能力が向上しており、学習意欲をさらに高めるため、図書室及びその周辺施設を改修し、2023年4月よりあらたに「Base_C」と改称して、児童に開放することといたしました。リアルタイム地球儀や大型の知育教材、世界基準のロボティクス教材を配備するほか、壁面には絵本版画家の作品を展示して、S T E A M 教育の拠点として積極的に活用してまいります。

③情操教育・心の教育への取り組み

心の教育として「おもいやりの心の育成」「正しい倫理観の育成」「情報モラル教育」を重点的に指導するためのたてわり活動や児童会活動につきましては、児童が主体となって運営する方針とし、より活発な活動を行うことができました。また、コロナ禍にありましたが、「黒姫移動教室」「夏の学校」「修学旅行」などの行事につきましても概ね予定通りに実施することができました。

④入試制度・広報活動

昨今の入学志願者増に対応しつつ質の高い入学試験を実施するため、試験日を1日増やし、2次試験を導入して実施いたしました。また、広報活動につきましても幼稚園児を対象とした I C T 体験会を実施するなど、本校の教育内容についての発信を積極的に行いました。

⑤進路指導

日本トップレベルの進学実績を維持するため、卒業生保護者による「受験体験座談会」を開催するなど保護者との協力体制をより強固なものとしたほか、教員との進学相談の機会が頻繁に設けられるよう指導体制を構築いたしました。

<洗足学園大学附属幼稚園>

①新たな保育について

これまで培ってきた遊びを中心とした保育を受け継ぎながら、2022年度のカリキュラムについては「言語」「サイエンス」「運動」「音楽」「製作」「英語」を再編して保育を実施いたしました。各教室にA p p l e T V を設置し、i P a d アプリについて教員間で研修を実施して保育に活用するなど、I C T を取り入れた保育にも積極的に取り組んでおります。

②情報発信

日常の風景は保護者にとって最も重要な情報との認識から、デジタルサイネージにて日々の保育動画を配信して保育の様子を伝えることで、保護者と教員のコミュニケーションをより深めるための媒体として活用することができました。

外部向けの情報発信といたしましては、新たに施設見学会を5～7月に開催し、多くの見学希望者にご参加いただきました。このほかにも幼児教室への情報発信や外部説明会への参

加なども積極的に行い、本園の方針や新しい保育の広報に努めてまいりました。

③業務の効率化に向けて

新たなカリキュラムに基づく保育実施に向けて、教員の保育スキル向上を目指し、カリキュラム研究を実施いたしました。また、業務の効率化に向けて、ＩＣＴスキルの向上を目指し Goo g le 研修会を実施するなど、整備したＩＣＴ機器を活用できる環境整備に努めました。

④行事・その他

ひな祭りやお月見等の季節の行事や作品展などは学年別に実施、年長組の宿泊保育は2日間のお楽しみ会として内容を変更いたしましたが、運動会やおゆうぎ会などその他の行事につきましては通常開催とすることができました。また、園児の創造力を育むアート積木や A I 機能を搭載した次世代家族型ロボット（ラボット）などを園内に設置し、保育に活用いたしました。

<施設・設備整備事業>

学園内における教育環境の維持・向上とともに、快適性を追求し、更に魅力あふれるキャンパス作りを通して学園の競争力を強化していくことを目的に計画された事業は概ね予定通り実施いたしました。追加で実施した事業を含めまして、主な実施事業は以下の通りです。

①大学新校舎建築工事

②大学・短期大学電気設備工事（キッズスクウェア・ブラックホール）

③大学・短期大学衛生設備改修工事（キッズスクウェア・ターミナル）

④大学・短期大学学生食堂改修工事

⑤中学校・高等学校図書室・カフェテリア改修工事（第2期）

⑥中学校・高等学校職員室改修工事

⑦中学校・高等学校共用部分内装改修工事

⑧中学校・高等学校照明設備等更新工事

⑨小学校図書室改修工事

⑩幼稚園外装・配管設備更新工事

⑪学園防犯カメラ設備更新工事

⑫学園廃棄物集積所移設工事

⑬学園教職員食堂改修工事

<機器・機材整備>

ＩＣＴ教育の推進に伴う環境維持のため、ネットワークインフラの更新を適宜行ったほか、業務の効率化を目的としたシステムの更新を進めてまいりました。

①大学ブラックホール映像機器更新

- ②大学楽器整備（オーバーホール・取替更新・新規購入）
- ③大学・短期大学教務システム更新
- ④中学校・高等学校理科教材購入
- ⑤中学校・高等学校小講堂音響・ICT機器更新
- ⑥中学校・高等学校図書整備
- ⑦学園ネットワークインフラ関連機器更新
- ⑧学園（人事・経理）システム更新
- ⑨学園100周年記念レリーフ作成

＜管理運営事業＞

（1）100周年を迎えるにあたり

2024年の洗足学園創立100周年に向けて、記念室の設置計画に着手いたしました。記念室では、学園の100年間のランドスケープの変遷についてデジタルコンテンツを用いて展示する他、イベントアーカイブにより学園の歴史を紹介いたします。また創立者の前田若尾の半生を描いたミュージカルを含む100周年記念演奏会の企画を計画し、2023年度の開催に繋いでまいります。

（2）防災体制の整備

ハザードマップ改定により洗足学園溝の口キャンパスも浸水想定区域に指定された点に鑑み、止水設備・土囊設置等の防災計画策定に努める一方、事業継続において重要となるデータ消失のリスクを低減するため、大学にて建築工事中の新校舎内へのサーバー室の移転を検討・計画いたしました。

また、学園内において防災計画の周知及び訓練を実施し、災害時にも被害を軽減する体制づくりに努めるとともに、大地震発災を想定し、園児・児童・生徒・学生及び教職員の人数を勘案しながら毎年次の備蓄計画について見直しを行いました。

（3）セキュリティ体制の強化

学園では情報セキュリティ強化に向けて情報セキュリティハンドブックを改定し、内部監査等を通して情報セキュリティ体制の底上げを図っております。本年度も適切な管理体制の維持に努め、個人情報やその他様々な情報等、漏洩を防ぐべく監査や研修を通じて対策を施しました。防犯につきましても、構内の防犯カメラを増設するなど、安心・安全な教育環境の構築に努めております。

（4）ガバナンス改革

本学園は、学校教育法、私立学校法等の各法令を遵守し、適正かつ透明性の高い学園運営を目指して、学校法人洗足学園ガバナンス・コードに基づいて以下の施策を実施いたしました。

①規程の改正と整備

2022年4月及び10月に施行予定の育児介護休業法改正に対応した学校法人洗足学園育児介護休業規程を施行すべく、改正手続き及び教職員への説明会の開催などを実施いたしました。また、改正公益通報者保護法の施行に合わせて、学校法人洗足学園公益通報に関する規程も改正いたしました。

②情報収集及び内部統制システムの検討

高い公共性により社会から信頼される学園を目指し、三様監査の充実や内部統制システムの構築に係る検討については継続して行うこととし、併せて私立学校法の改正内容に関する情報収集を行い、施行時の対応準備を進めてまいりました。

(5) 人事・経理システムの更新

事務機能の効率化を目的に、人事システム及び経理システムの更新を進めております。経理システムについては順調に新システムに移行が完了いたしましたが、人事システムについては移行に支障のないよう慎重に確認作業を行っており、2023年度中の本稼働を目標に調整しております。

(6) 財務基盤の安定維持に向けて

学園の財務基盤の安定において特に重要な学園校舎等建物の将来計画を踏まえ、2022年度より施設設備引当特定資産の繰入を開始いたしました。また、エネルギー価格の上昇やインフレ進行など社会情勢等に鑑み、リスク管理を一層考慮した上での資産運用について検討を実施したほか、幼稚園、小学校の学納金を改定いたしました。

財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	40,798,581,203	40,583,571,710	40,452,192,740	42,652,713,796	44,625,730,625
流動資産	9,057,906,138	9,732,698,723	11,067,560,132	9,577,580,487	8,858,269,573
資産の部合計	49,856,487,341	50,316,270,433	51,519,752,872	52,230,294,283	53,484,000,198
固定負債	252,564,184	250,579,125	254,058,250	228,393,625	212,796,250
流動負債	1,744,765,150	1,765,004,030	1,979,425,823	1,970,519,001	1,968,415,770
負債の部合計	1,997,329,334	2,015,583,155	2,233,484,073	2,198,912,626	2,181,212,020
基本金	48,441,254,828	49,163,724,484	49,968,400,664	50,327,574,530	51,097,889,454
繰越収支差額	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	▲ 682,131,865	▲ 296,192,873	204,898,724
純資産の部合計	47,859,158,007	48,300,687,278	49,286,268,799	50,031,381,657	51,302,788,178
負債及び純資産の部合計	49,856,487,341	50,316,270,433	51,519,752,872	52,230,294,283	53,484,000,198

イ) 貸借対照表関係比率

(%)

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	519.1	551.4	559.1	486.0	450.0
2	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	4.0	4.0	4.3	4.2	4.1
3	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	750.5	790.7	839.4	740.3	700.7
4	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5	積 立 率	運 用 資 産 (特 定 資 産 + 有 値 証 券 + 現 金 預 金) 要 積 立 額 (退 引 + 2 号 + 3 号 + 減 価)	104.2	102.3	104.4	105.6	106.9
6	運 用 資 産 余 裕 比 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債 經 常 支 出	2.8 年	2.7 年	2.9 年	3.0 年	3.0 年

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	6,684,835,549	6,802,758,656	6,894,997,647	7,129,867,012	7,335,016,591
手数料収入	86,085,350	106,156,650	94,921,250	109,543,250	107,545,850
寄付金収入	25,349,977	25,198,171	22,435,896	24,194,023	25,977,812
補助金収入	576,142,908	579,732,112	683,671,074	743,062,774	762,829,684
資産売却収入	3,634,306,565	1,602,064	5,130,040,190	3,569,598,714	32,549,973,281
付随事業・収益事業収入	178,772,503	174,360,021	120,718,403	205,205,846	165,382,429
受取利息・配当金収入	68,615,476	93,912,536	6,333,852	11,384,120	286,760,613
雑収入	34,025,416	45,034,833	23,442,634	33,528,550	27,815,968
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,201,732,130	1,224,085,452	1,311,722,702	1,284,122,702	1,233,249,702
その他の収入	55,935,211	64,073,480	4,777,596,496	84,863,978	10,282,641,802
資金収入調整勘定	▲ 1,239,923,985	▲ 1,234,852,422	▲ 1,237,265,781	▲ 1,325,619,403	▲ 1,469,377,372
前年度繰越支払資金	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502	9,506,736,351
収入の部合計	27,402,073,492	16,900,859,845	27,507,521,664	22,880,666,068	60,814,552,711
支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	4,223,679,839	4,357,141,945	4,375,286,250	4,424,402,089	4,763,740,955
教育研究経費支出	1,062,214,195	1,222,996,847	1,376,427,620	1,462,700,487	1,493,883,632
管理経費支出	655,682,643	728,753,537	518,099,093	597,744,621	662,850,080
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	415,919,795	604,374,214	539,818,580	121,402,596	582,446,189
設備関係支出	185,475,672	232,639,712	386,571,097	343,371,898	406,637,994
資産運用支出	11,844,739,717	18,973,009	9,316,565,725	6,385,335,781	44,297,220,421
その他の支出	152,554,469	165,042,682	132,547,514	172,259,352	140,135,050
資金支出調整勘定	▲ 156,991,130	▲ 107,969,402	▲ 148,708,717	▲ 133,287,107	▲ 173,465,615
翌年度繰越支払資金	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502	9,506,736,351	8,641,104,005
支出の部合計	27,402,073,492	16,900,859,845	27,507,521,664	22,880,666,068	60,814,552,711

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,584,651,703	7,733,083,443	7,839,417,998	8,242,264,760	8,423,991,533
教育活動資金支出計	5,941,576,677	6,308,892,329	6,269,812,963	6,484,847,197	6,920,418,987
差引	1,643,075,026	1,424,191,114	1,569,605,035	1,757,417,563	1,503,572,546
調整勘定等	▲ 18,007,927	▲ 46,217,554	128,461,459	▲ 45,430,066	▲ 4,701,306
教育活動資金収支差額	1,625,067,099	1,377,973,560	1,698,066,494	1,711,987,497	1,498,871,240
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,092,440	1,759,064	1,949,752	4,570,612	3,428,204
施設整備等活動資金支出計	601,395,467	837,013,926	926,389,677	464,774,494	989,084,183
差引	▲ 600,303,027	▲ 835,254,862	▲ 924,439,925	▲ 460,203,882	▲ 985,655,979
調整勘定等	20,163,694	▲ 4,364,955	6,234,282	361,460	▲ 270,635
施設整備等活動資金収支差額	▲ 580,139,333	▲ 839,619,817	▲ 918,205,643	▲ 459,842,422	▲ 985,926,614
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,044,927,766	538,353,743	779,860,851	1,252,145,075	512,944,626
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,729,788,149	141,266,211	9,890,392,400	3,651,187,566	43,102,627,592
その他の活動資金支出計	11,852,114,015	19,510,945	9,338,246,050	6,407,510,792	44,307,894,235
差引	▲ 8,122,325,866	121,755,266	552,146,350	▲ 2,756,323,226	▲ 1,205,266,643
調整勘定等	0	0	0	0	▲ 173,310,329
その他の活動資金収支差額	▲ 8,122,325,866	121,755,266	552,146,350	▲ 2,756,323,226	▲ 1,378,576,972
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	▲ 7,077,398,100	660,109,009	1,332,007,201	▲ 1,504,178,151	▲ 865,632,346
前年度繰越支払資金	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502	9,506,736,351
翌年度繰越支払資金	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502	9,506,736,351	8,641,104,005

ウ) 財務比率の経年比較

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	(%)
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	21.4	17.8	21.7	20.8	17.8	
		教育活動資金収入計						

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

		(単位：円)				
教 育 活 動 収 支	科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	6,684,835,549	6,802,758,656	6,894,997,647	7,129,867,012	7,335,016,591
	手数料	86,085,350	106,156,650	94,921,250	109,543,250	107,545,850
	寄付金	25,116,977	25,198,171	22,085,170	24,194,023	25,749,112
	経常費等補助金	575,815,908	579,575,112	683,504,074	742,912,206	762,829,684
	付隨事業収入	178,772,503	174,360,021	120,718,403	205,205,846	165,382,429
	雑収入	34,025,416	45,034,833	23,191,454	30,542,423	27,467,867
	教育活動収入計	7,584,651,703	7,733,083,443	7,839,417,998	8,242,264,760	8,423,991,533
	事業活動支出の部					
教 育 活 動 収 支	人件費	4,221,900,214	4,355,359,320	4,378,765,375	4,398,737,464	4,748,143,580
	教育研究経費	1,935,480,559	2,106,847,245	2,308,580,558	2,435,421,439	2,486,666,356
	管理経費	770,470,167	845,968,999	636,897,988	715,122,534	780,313,898
	徴収不能額等	6,288,750	10,738,000	0	0	0
	教育活動支出計	6,934,139,690	7,318,913,564	7,324,243,921	7,549,281,437	8,015,123,834
	教育活動収支差額	650,512,013	414,169,879	515,174,077	692,983,323	408,867,699
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	68,615,476	93,912,536	6,333,852	11,384,120	286,760,613
	その他の教育活動外収入	0	0	251,180	2,986,127	348,101
	教育活動外収入計	68,615,476	93,912,536	6,585,032	14,370,247	287,108,714
教 育 活 動 収 支	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	55,680
	教育活動外支出計	0	0	0	0	55,680
	教育活動外収支差額	68,615,476	93,912,536	6,585,032	14,370,247	287,053,034
	経常収支差額	719,127,489	508,082,415	521,759,109	707,353,570	695,920,733
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	1,263,645	472,351,264	66,728,260	711,657,185
	その他の特別収入	3,670,685	10,120,241	8,952,732	2,956,100	696,111
	特別収入計	3,670,685	11,383,886	481,303,996	69,684,360	712,353,296
特 別 収 支	事業活動支出の部					
	資産処分差額	75,642,644	77,937,030	17,481,584	31,925,072	136,867,508
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	75,642,644	77,937,030	17,481,584	31,925,072	136,867,508
	特別収支差額	▲ 71,971,959	▲ 66,553,144	463,822,412	37,759,288	575,485,788
	基本金組入前當年度収支差額	647,155,530	441,529,271	985,581,521	745,112,858	1,271,406,521
	基本金組入額合計	▲ 146,481,356	▲ 722,469,656	▲ 804,676,180	▲ 359,173,866	▲ 770,314,924
	當年度収支差額	500,674,174	▲ 280,940,385	180,905,341	385,938,992	501,091,597
	前年度繰越収支差額	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	▲ 682,131,865	▲ 296,192,873
	基本金取崩額	0	0	0	0	0
(参考)	翌年度繰越収支差額	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	▲ 682,131,865	▲ 296,192,873	204,898,724
	事業活動収入計	7,656,937,864	7,838,379,865	8,327,307,026	8,326,319,367	9,423,453,543
事業活動支出計		7,009,782,334	7,396,850,594	7,341,725,505	7,581,206,509	8,152,047,022

イ) 財務比率の経年比較

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	55.2	55.6	55.8	53.3	54.5
2	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	25.3	26.9	29.4	29.5	28.5
3	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.1	10.8	8.1	8.7	9.0
4	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入	8.5	5.6	11.8	8.9	13.5
5	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	87.3	86.9	87.9	86.4	84.2
6	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	9.4	6.5	6.6	8.6	8.0

2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

(単位：円)

	当年度（2023年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,277,250,940	14,554,478,237	△ 722,772,703
(うち満期保有目的の債券)	(15,277,250,940)	(14,554,478,237)	(△722,772,703)
合計	15,277,250,940	14,554,478,237	△ 722,772,703
(うち満期保有目的の債券)	(15,277,250,940)	(14,554,478,237)	(△722,772,703)
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	15,279,250,940		

②明細表

(単位：円)

	当年度（2023年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	15,277,250,940	14,554,478,237	△ 722,772,703
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0		0
合計	15,277,250,940	14,554,478,237	△ 722,772,703
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	15,279,250,940		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

一般寄付 213件 22,130,000円

特別寄付 14件 3,847,812円

現物寄付 44件 467,411円

(5) 補助金の状況

国庫補助金 235,422,600円

地方公共団体補助金 527,407,084円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況**ア) 関連当事者**

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
理事	熊谷剛英	—	—	熊谷法律事務所 弁護士	—	—	—	弁護士報酬及び顧問料の支払 (注1)	6,543,293	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 弁護士報酬及び顧問料は、弁護士事務所の報酬基準を考慮し、業務の内容等を勘案し決定している。

イ) 出資会社

関連当事者に該当する出資会社はなし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学の入学定員が増加したことにより学納金収入は増加傾向であるが、今後も学園各校の学生・生徒等の募集に努めていき安定を図っていく方針である。支出面においては、人件費比率が目標とする水準を維持しており、今後も予算統制の徹底を図る。学園の施設設備の維持に係る改修工事等は計画通り実施され、今後は大学新校舎建設についても計画通り進めていく。また、2024年の学園創立100周年に向けて準備を進めていく方針である。